

平成30年10月30日  
農 林 水 産 省

## 「プラスチック資源循環アクション宣言」の募集について

農林水産省は、食品産業の業界団体・企業から、プラスチック資源循環に資する自主的取組を、本日から平成30年11月20日（火曜日）まで広く募集します。  
応募いただいた取組については、農林水産省から国民各層に広く発信することにより、国民一人ひとりのプラスチック資源循環への理解を深め、取組を促進する機運を醸成してまいります。

### 1. 概要

近年、国内外で海洋プラスチックごみが問題となるなど、プラスチック資源循環のあり方が注目されています。このような中で、消費者に極めて身近な多くのプラスチック製品を利活用している食品産業においても、その対策に取り組んでいく必要があります。  
このため、この問題への対応を国民の理解を得ながら促進する一環として、食品産業の業界団体・企業から、プラスチック資源循環に資する自主的取組を広く募集します。  
応募いただいた業界団体・企業の自主的取組については、農林水産省のホームページやSNS、各種媒体等を用いて、広く国民に発信します。こうした活動を通じ、関係府省とも連携しながら、国民一人ひとりのプラスチック資源循環への理解を深め、国民一人ひとりの取組も促進する機運醸成に努めてまいります。

### 2. 募集する自主的取組

プラスチック資源循環に資する自主的取組であれば、どのようなものでもかまいません。  
添付資料の別紙に掲げる取組例を参考にしてください。  
また、自らが実施する取組のほか、共同で実施する取組も歓迎します。

### 3. 募集対象

食品製造業、食品流通業、食品小売業、外食産業等の業界団体及び企業

### 4. 応募様式

様式は自由です。  
作成例を参考に添付しますが、これにこだわらず、現在実施中の取組を含め、今後、プラスチック資源循環にどのように取り組んでいくかを自由に記載してください。  
既に本問題に対応して作成・公表してあるものでもかまいません。  
なお、御提出いただいたものを、そのままホームページ等に掲載しますので、できるだけ一般の方にもわかりやすい記載にしてください。

### 5. 応募方法

御担当者の部署・氏名・電話番号・メールアドレスを添えて、以下のメールアドレスまで提出してください。（御担当者に係る個人情報は、農林水産省において適切に管理し、許可なく第三者に開示することはありません）

提出先メールアドレス：[biomass\\_29@maff.go.jp](mailto:biomass_29@maff.go.jp)

## 6. 応募期間

一次締め切りは、平成30年11月20日（火曜日）とします。一次締め切りまでに応募いただいた業界団体・企業の取組は、農林水産省が開催する「地球にやさしいプラスチックの資源循環推進会議（有識者懇談会）」（以下「有識者懇談会」という。11月下旬予定）において、紹介した上で公表させていただきます。

その後に応募いただいた取組についても、随時公表します。食品産業界が海洋プラスチックごみ問題に積極的に取り組んでいることを国民の皆様にご覧いただくことは、我が国全体の取組の促進に大きく貢献すると考えていますので、できるだけ多くの業界団体・企業に、また、できるだけ早めに御応募いただきますようお願いいたします。

なお、応募結果については、来年3月に開催する「有識者懇談会」で全体をとりまとめ、公表する予定としています。

その他

応募いただいた御提案は、特段の支障がない限り、「プラスチック・スマート」キャンペーン（事務局：環境省）にも、食品産業界の取組として一括して登録することとしています。

「プラスチック・スマート」キャンペーンについて（環境省ホームページ）

<http://plastics-smart.env.go.jp/>

添付資料

募集：「プラスチック資源循環アクション宣言」の募集について

別紙：取組例

参考：作成例

### 【お問合せ先】

食料産業局バイオマス循環資源課食品産業  
環境対策室

担当者：矢部、宮田、高橋

代表：03-3502-8111（内線4320）

ダイヤルイン：03-3502-8499

FAX：03-6738-6552

# 「プラスチック資源循環アクション宣言」の募集について

～みんなの力でプラスチック資源の循環に取り組もう～

平成 30 年 10 月 30 日

農林水産省

農林水産省は、食品産業の業界団体・企業から、プラスチック資源循環に資する自主的取組を広く本日から平成 30 年 11 月 20 日（火曜日）まで募集します。

応募いただいた取組については、農林水産省から国民各層に広く発信することにより、国民一人ひとりのプラスチック資源循環への理解を深め、取組を促進する機運を醸成してまいります。

## 1. 概要

近年、国内外で海洋プラスチックごみが問題となるなど、プラスチック資源循環のあり方が注目されています。このような中で、消費者に極めて身近な多くのプラスチック製品を利活用している食品産業においても、その対策に取り組んでいく必要があります。

このため、この問題への対応を国民の理解を得ながら促進する一環として、食品産業の団体・企業から、プラスチック資源循環に資する自主的取組を広く募集します。

応募いただいた業界団体・企業の自主的取組については、農林水産省のホームページや SNS、各種媒体等を用いて、広く国民に発信します。こうした活動を通じ、関係府省とも連携しながら、国民一人ひとりのプラスチック資源循環への理解を深め、国民一人ひとりの取組も促進する機運醸成に努めてまいります。

## 2. 募集する自主的取組

プラスチック資源循環に資する自主的取組であれば、どのようなものでもかまいません。添付しています別紙に掲げる取組例を参考にしてください。

また、自らが実施する取組のほか、共同で実施する取組も歓迎します。

## 3. 公募対象者

食品製造業、食品流通業、食品小売業、外食産業等の業界団体及び企業

## 4. 応募様式

様式は自由です。

作成例を参考に添付しますが、これにこだわらず、現在実施中の取組を含め、今後、プラスチック資源循環にどのように取り組んでいくかを自由に記載してください。

既に本問題に対応して作成・公表してあるものでもかまいません。

御提出いただいたものを、そのままホームページ等に掲載しますので、できるだけ一般の方にもわかりやすい記載にしてください。

## 5. 応募方法

御担当者の部署・氏名・電話番号・メールアドレスを添えて、以下のメールアドレスまで提出してください。（御担当者に係る個人情報、農林水産省において適切に管理し、許可なく第三者に開示することはありません）

提出先メールアドレス：biomass\_29@maff.go.jp

## 6. 応募期間

一次締め切りは、平成30年11月20日（火曜日）とします。一次締め切りまでに応募いただいた業界団体・企業の取組は、農林水産省が主催する「地球にやさしいプラスチックの資源循環推進会議（有識者懇談会）」（以下「有識者懇談会」という。11月下旬予定）において、紹介した上で公表させていただきます。

その後に応募いただいた取組についても、随時公表します。食品産業界が海洋プラスチックごみ問題に積極的に取り組んでいることを国民の皆様にご覧いただくことは、我が国全体の取組の促進に大きく貢献すると考えていますので、できるだけ多くの業界団体・企業に、また、できるだけ早めに御応募いただきますようお願いいたします。

なお、応募結果については、来年3月に開催する「有識者懇談会」で全体をとりまとめ、公表する予定としています。

## 7. その他

応募いただいた御提案は、特段の支障がない限り、「プラスチック・スマート」キャンペーン（事務局：環境省）にも、食品産業界の取組として一括して登録することとしています。

「プラスチック・スマート」キャンペーンの詳細については、キャンペーンサイト (<http://plastics-smart.env.go.jp/>) をご覧ください。

### お問い合わせ先

農林水産省食料産業局

バイオマス循環資源課食品産業環境対策室

担当：矢部、宮田、高橋

代表：03-3502-8111（内線 4320）

ダイヤルイン：03-3502-8499

FAX 番号：03-6738-6552

# 食品産業における 企業・業界団体の自主的取組の加速 (取組例)

## ○ 3R

### ✓ 減プラスチック

(使用抑制や有料化、代替素材の活用等 ex. レジ袋、ストロー)

### ✓ リサイクル・リユースの促進

(リサイクルしやすい素材の利用、再生原料の活用、使用済みプラスチックの店頭回収等)

## ○ 研究開発

### ✓ 技術開発・調査への支援・共同開発

### ✓ 生分解性プラスチックの利用

## ○ 国民理解の促進

### ✓ 消費者との連携

(意識啓発イベント、環境美化活動等)

## ○ 国際協力

### ✓ 周辺国等への技術協力

## 食品産業に期待する自主的取組の考え方

### ○ 3R

#### ➤ 減プラスチック

プラスチックはその利便性から食品産業においては多様な利活用がなされてきたところであるが、必要以上の利用がなされていないかという観点から、その使用抑制や代替素材への切り替え（その際環境負荷が高まらないことが必要）、使用抑制に資する有料化等の取組が可能かどうか。

#### ➤ リサイクル・リユースの促進

PETボトルをはじめとする容器包装などについてはリサイクル制度が大きな役割を果たしているところであるが、一層の排出抑制につなげるためには、よりリサイクルしやすい単一素材の利用や、再生原料の活用（PETボトルは食品トレイなどにリサイクル）、使用済みプラスチックの店頭回収などの効果的な仕組みの導入を検討できないか。

### ○ 研究開発

#### ➤ 技術開発・調査への支援・共同開発

代替素材の導入等、プラスチックの3Rを促進するためには、素材メーカー等における技術開発・改良や基礎的な調査が不可欠であり、プラスチックの主要なユーザーである食品産業としても、その支援や共同開発という形で積極的に取り組めないか。

#### ➤ 生分解性プラスチックの利用

排出抑制が海洋ごみ問題にとって不可欠であることはいうまでもないが、流出が避けられないならば、素材を生分解性のものに切り替えることも選択肢として重要である。生分解性プラスチックはまだ技術改良の途上にあるが、これを素材メーカーとの協力の下でどう実用化に移していくことができるか。

### ○ 国民理解の促進

プラスチック問題の解決のためには、国民全体の3Rへの意識が低下している中、改めて意識向上を図るとともに、消費者としてもプラスチックのリサイクルの主体として容器包装を分別排出する、不法投棄しないという姿勢が定着することが不可欠である。このため、食品業界としてもそのような消費者意識の醸成につながる取組を増やせないか。

### ○ 国際協力

我が国は廃棄物処理やリサイクルに関し、関連技術の開発及びPETボトルの高いリサイクルを実現する回収などのシステムの構築について一定の実績を上げてきたところであり、その知見を生かし、企業・団体が中国やASEAN諸国などで提携・協力を行えないか。



## 「プラスチック資源循環アクション宣言」 ～みんなの力でプラスチック資源の循環に取り組もう～

(企業・団体名)

〇〇〇〇(企業・団体名)は、プラスチックが、海洋ごみ問題をはじめ環境中に放出されて大きな影響を与えていることを踏まえ、今後未来に向けて、ごみとして環境中に放出されることなく、資源として適切に循環されていくよう、

- ① . . . . .
- ② . . . . .
- ③ . . . . .

に取り組んでまいります。

具体的には、. . . . .。(さらに具体的なことを記載できる場合)

関連 URL: (必要に応じて記載してください。)

連絡先: (公表されることを前提に記載してください。)

担当部署:

電話番号:

※本記載例はあくまでも例ですので、これにこだわらず各社で自由に記載してください。  
※また、既にこれまで取り組んできたことについて、引き続き今後も取り組んでいくという旨を改めて宣言いただくことでも結構です。